証券コード：６５９４
平成23年５月31日

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町338番地
日本電産株式会社
代表取締役社長 永　守　重　信

第38期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　先般の東日本大震災により被災されました皆様に対しましては、心からお見舞い申しあげます。
　さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、下記４．のご案内に従って平成23年６月20日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成23年６月21日（火曜日）午前10時
2. 場　　所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」
3. 目的事項
報告事項
1　第38期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第38期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
(1) 郵送による議決権行使の場合
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年６月20日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。
(2) インターネット等による議決権行使の場合
　インターネット等により議決権を行使される場合には、50頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】又は【議決権電子行使プラットフォームについて】をご高覧の上、平成23年６月20日（月曜日）午後５時30分までにご行使ください。

以　上

(注)１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nidec.co.jp/index.html）において掲載することにより、お知らせ致します。

（提供書類）

事　業　報　告

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及び成果

(1) 全般的な状況

平成22年度の世界経済は、新興国が底堅い需要を背景に回復基調を続けた一方、先進国は景気刺激策効果の減退や欧州財政危機の伝播により失速感が強まり、全体として景気回復スピードには鈍化傾向がみられました。

このような状況下、日本電産グループは当年度に新たな成長戦略目標「ビジョン2015」を打出し成長重視へ大きな転換を進めました。ビジョンを実現する経営戦略は自社グローバル成長戦略とM&A戦略を基軸として、平成24年度（2012年度）売上高１兆円、平成27年度（2015年度）売上高２兆円の目標達成に向けビジネスポートフォリオの転換と拡大をはじめとして、成長と収益性改善に向けた具体的な施策を展開致しました。

この結果、当期の連結売上高は6,885億30百万円で前期比1,025億１百万円（17.5%）の増収、営業利益は905億27百万円で前期比120億14百万円（15.3%）の増益と、いずれも前期比二桁の伸び率を記録し、このうち営業利益は過去最高を更新致しました。

また、継続事業税引前当期純利益と当社株主に帰属する当期純利益もそれぞれ過去最高を更新し、継続事業税引前当期純利益は795億25百万円で前期比43億42百万円（5.8%）の増益、当社株主に帰属する当期純利益も523億33百万円で前期比３億72百万円（0.7%）の増益となりました。

(2) 事業別販売の状況

「精密小型モータ」製品グループの売上高は3,214億90百万円となり、前期比約87億円（約３%）の減収となりました。その内、ＨＤＤ用モータは販売数量で約５%の増加となりましたが、販売金額では約４%の減少となりました。これは前期比約８%の円高等為替の影響を受けたことが最大の要因であります。当期のＨＤＤ用モータのサイズ別販売数量は、3.5インチが前期比約２%減少しているのに対し、2.5インチは約14%増加致しました。販売金額では、為替の影響やドルベースでの平均販売価格の低下により、3.5インチは約７%減少し、2.5インチは約１%増加致しました。その他ＤＣモータは前期比で約４%の減収となりました。その内、日本電産分のみは為替の影響と平均販売価格の低下により販売金額で約11%の減少となったものの販売数量は約４%増加しております。これは為替の影響やドルベースでの平均販売価格の減少によるものです。ファンモータは前期比で約４%の増収となりました。その内、日本電産分のみは販売数量が約11%増加したことにより、為替の影響を相殺して販売金額が約２%増加致しました。

「一般モータ」製品グループ（Emerson Electric Co.のMotors & Controls事業買収により新たに大型産業用モータが加わることに伴い、従来の「中型モータ」から呼称を変更）の売上高は1,372億51百万円となり前期比約639億円（約87%）の大幅増収となりました。

当第２四半期連結会計期間末に買収が完了した日本電産モータの売上高約355億円及び前期第４四半期に買収が完了した日本電産ソーレモータの売上高約124億円による増収に加えて、既存の家電・産業用モータで前期比約80億円（約23%）、車載用モータで前期比約80億円（約23%）の増収であります。車載用モータでは電動パワーステアリング用モータ及び日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズの製品共に増収となりました。

「機器装置」製品グループは中国市場の拡大の機を捉え売上高は773億29百万円と前期比約294億円（約61%）の増収となり、全ての子会社グループで増収となりました。日本電産サンキョーの液晶ガラス基板搬送用ロボットやカードリーダ等で約117億円（約54%）の増収となったことをはじめ、スマートフォン等のデジタル機器に関連して、日本電産リードがプリント基板等の電子回路部品の品質判定を行う検査装置の需要拡大で約58億円（約83%）の増収、新興国向け需要拡大により日本電産シンポが約45億円（約51%）の増収、日本電産キョーリが電子部品用のプレスの需要拡大で約41億円（約96%）の増収となりました。また、日本電産コパルが実装機関連装置の需要拡大で約17億円（約51%）、日本電産トーソクがエアコン用コンプレッサー自動組立装置の需要拡大で約11億円（約46%）それぞれ増収となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は1,178億43百万円となり前期比約121億円（約11%）の増収となりました。当製品グループにおきましては日本電産コパル電子で回路部品やセンサー等の電子部品で約55億円（約23%）の増収となった他、日本電産コパルでデジタルカメラ用や携帯電話用のシャッター・レンズユニット等を中心に約41億円（約８%）の増収となっております。また日本電産サンキョーのモータ駆動ユニットや日本電産ニッシンの精密樹脂部品が増収となりました。なお、平成23年３月18日対外発表の日本電産コパルの特殊レンズユニット事業からの撤退に伴い、同事業の実績は過去に遡り非継続事業として継続事業から除外をしており、その除外された金額は当期売上高で51億20百万円（前期14億30百万円）となっております。

「その他」製品グループの売上高は346億17百万円となり前期比約58億円（約20%）の増収となりました。当製品グループでは、日本電産トーソクの自動車部品が約52億円（約25%）の増収となったことに加え、日本電産ロジステックと日本電産総合サービス等の物流やサービス関連事業も大幅増収となった一方、ＨＤＤ用部品のピボットアッセンブリは約10億円（約38%）の減収となっております。

2. 資金調達及び設備投資の状況

(1) 資金調達

当連結会計年度中においては、平成22年９月21日に額面総額1,000億円の2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行致しました。今回の調達は、将来の事業環境の変化に柔軟に対応し、M&A、研究開発及び設備投資を機動的に行うためのものであります。なお、当連結会計年度末の借入金残高は523億23百万円となっております。

(2) 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は422億40百万円となりました。

主なものは、精密小型モータ用部品製造施設建設（タイ日本電産精密㈱）や車載用モータ製造施設及び車載用モータ・精密小型モータ研究開発施設建設（日本電産(大連)有限公司）等、海外子会社の生産能力増強及び研究開発強化のための投資であります。

このほか新製品開発用設備、省力化合理化を中心に投資しております。

3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	平成19年度 第35期 (19/4～20/3)	平成20年度 第36期 (20/4～21/3)	平成21年度 第37期 (21/4～22/3)	平成22年度 第38期 (22/4～23/3)
売　上　高(百万円)	724,361	610,803	586,029	688,530
営　業　利　益(百万円)	77,397	52,015	78,513	90,527
当社株主に帰属する 当　期　純　利　益(百万円)	41,156	28,353	51,961	52,333
１株当たり当社株主に 帰属する当期純利益(円)	284.00	197.42	373.04	375.91
総　資　産(百万円)	671,714	702,884	692,791	748,205
株　主　資　本(百万円)	319,584	297,148	340,309	355,250
１株当たり株主資本(円)	2,204.94	2,133.27	2,443.16	2,565.32

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
２．当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて連結計算書類を作成しております。
３．１株当たり当社株主に帰属する当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり株主資本は期末発行済株式数により、それぞれ算出しております。
４．米国会計基準に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　　分	平成19年度 第35期 (19/4～20/3)	平成20年度 第36期 (20/4～21/3)	平成21年度 第37期 (21/4～22/3)	平成22年度 第38期 (22/4～23/3)
売　上　高(百万円)	189,253	134,324	144,410	146,740
経 常 利 益(百万円)	21,307	25,119	30,740	22,318
当 期 純 利 益(百万円)	21,519	21,669	31,667	21,983
１株当たり当期純利益(円)	148.50	150.88	227.34	157.91
総　資　産(百万円)	365,713	466,817	405,958	447,220
純　資　産(百万円)	223,357	212,584	237,777	242,305
１株当たり純資産(円)	1,541.03	1,526.17	1,707.05	1,749.73

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は期末発行済株式数により、それぞれ算出しております。

4. 対処すべき課題

世界経済の動向は、拡大の続く中国マーケットをはじめとする新興国需要は着実な上昇を続けるも、インフレ懸念を背景とした金融緩和出口戦略の模索や政策支援から緊縮財政への動き等の影響により、世界経済の回復は鈍化傾向が継続すると見込まれます。また、円及びアジア通貨高、人件費高、材料高のリスクやグローバル競争激化もあり、当社グループを取り巻く経営環境は、必ずしも楽観視できない状況にあります。

こうした状況下、当社グループは引き続き経営の基本理念として、

(1) 最大の社会貢献は雇用の創出であること

(2) 世の中でなくてはならぬ製品を供給すること

(3) 一番にこだわり何事においても世界トップを目指すこと

を掲げ、経営課題に取り組んでおります。

当年度には、新たに中期成長戦略目標「ビジョン2015」を策定し、グループ全体の売上高を平成24年度（2012年度）までに１兆円、平成27年度（2015年度）までに２兆円に成長させる事を目標と致しました。この「ビジョン2015」を達成するため、具体的には、2015年度連結売上高２兆円の目標達成のビジネスポートフォリオとして、「精密小型モータ」「家電・産業用モータ」「車載用モータ」及び「その他製品グループ」の４本柱の確立を目指し、現状の「精密小型モータ」と「その他製品群」の２本柱からの大きな転換と更なる拡大を推進致します。またこれと同時に、新興国市場が急拡大し急速に変化しているグローバル市場において、技術開発・生産・販売という主要機能を最適に配置・拡充することにより、激化するグローバル競争に勝ち抜く経営体制の構築を目指します。

また、グローバル経営を支える管理体制の整備に向けて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的とし、当年度に独立社外役員を増員し、取締役会の改革を推進しております。

更に、コンプライアンス室・リスク管理室・ＣＳＲ推進室は、専門部署として各部署と連携をしながら活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律していくことにより、雇用維持の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

5. 企業集団の主要な事業内容（平成23年３月31日現在）

ＨＤＤ用スピンドルモータ並びにパソコン周辺機器、OA機器、家電機器等に使用される精密小型モータの製造販売を主体に、家電・産業用や車載用の一般モータ、機器装置及び電子・光学部品の製造販売並びに各事業に関連する物流・その他のサービスを行っております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事業内容	種類
精密小型モータ	ＨＤＤ（ハードディスクドライブ）用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ及びその他のモータ
一般モータ	家電・産業用モータ、車載用モータ
機器装置	各種検査装置、計測機器、変減速機、ＦＡ機器、カードリーダ及び工業用ロボット
電子・光学部品	電子部品、光学用精密部品
その他	自動車部品、ピボットアッセンブリ及びその他の製品・サービス

（注）当第２四半期連結会計期間より従来「中型モータ」と表記していた製品グループ名称を「一般モータ」に変更しております。これは平成22年９月30日のEmerson Electric Co.のMotors & Controls事業の買収完了に伴い、当社グループの製品ラインナップに大型産業用モータが加わることにより、中型モータ及び大型モータで構成される製品グループとしたためであります。

6. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成23年３月31日現在）

(1) 主要な営業所及び工場

当社本社	京都市南区
当社営業所並びに開発拠点	京都、東京、大阪、名古屋、福岡、滋賀、長野
その他拠点	タイ日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司（中国）、日本電産(大連)有限公司（中国）、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱（長野）、日本電産コパル㈱（東京）、日本電産トーソク㈱（神奈川）、日本電産コパル電子㈱（東京）、日本電産テクノモータホールディングス㈱（京都）、日本電産モータ㈱（米国）、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲、日本電産リード㈱（京都）

(2) 企業集団の使用人の状況

①企業集団の状況

区　　分	使 用 人 数	前期末比増減
合　　計	105,873名	9,391名増

(注) 上記使用人の他に臨時雇用者26,150名が在籍しております。

②当社の状況

区　　分	使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
合　　計	1,715名	57名増	36.60歳	9.41年

(注) 上記使用人の他に臨時雇用者133名が在籍しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況（平成23年３月31日現在）

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
タイ日本電産㈱	1,950,000千THB	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産(浙江)有限公司	35,000千USD	100.0%	精密小型モータの製造販売
日本電産(大連)有限公司	36,500千USD	100.0%	精密小型モータ、一般モータの製造販売
シンガポール日本電産㈱	4,656千USD	100.0%	精密小型モータ、ピボットアッセンブリの販売
日本電産(香港)有限公司	2,352千HKD	100.0%	精密小型モータの販売
フィリピン日本電産㈱	39,207千USD	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産サンキョー㈱	35,270百万円	76.7% ＊(1.9%)	精密小型モータ、機器装置、電子・光学部品の製造販売
日本電産コパル㈱	11,080百万円	64.8%(注)3 ＊(1.3%)	機器装置、電子・光学部品の製造販売
日本電産トーソク㈱	5,087百万円	71.6% ＊(1.6%)	機器装置、自動車部品の製造販売
日本電産コパル電子㈱	2,362百万円	65.4% (0.0%)	電子・光学部品の製造販売
日本電産テクノモータホールディングス㈱	2,500百万円	100.0%	一般モータの製造販売及び子会社の管理・統括
日本電産モータ㈱	576,190千USD	100.0%	一般モータの製造販売
ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲	25千EUR	100.0%	一般モータの製造販売
日本電産リード㈱	938百万円	65.5%(注)4 ＊(43.8%)	機器装置の製造販売

（注）１．資本金及び出資金は単位未満を四捨五入して表示しております。
２．議決権比率欄の（ ）内は、当社子会社が所有する議決権比率の内数を示したものであります。＊については複数の当社子会社が所有する議決権比率の合算です。
３．日本電産コパル㈱の議決権比率には、日本電産シンポ㈱が退職給付信託として住友信託銀行㈱に拠出している同社株式401千株（議決権比率0.6%）を含んでおります。
４．日本電産リード㈱の議決権比率には、当社が退職給付信託として住友信託銀行㈱に拠出している同社株式1,030千株（議決権比率7.3%）を含んでおります。

(2) 企業結合の経過

① 当社は、日本電産サンキョー㈱の株式を市場より3,778千株2,434百万円購入致しました。

② 当社は、日本電産コパル㈱の株式を市場より3,084千株3,997百万円購入致しました。

③ 当社は、日本電産トーソク㈱の株式を市場より14,008千株982百万円購入致しました。

④ 当社は、日本電産コパル電子㈱の株式を市場より519千株344百万円購入致しました。

⑤ 当社は、平成22年11月19日に日本電産(上海)有限公司の株式を日本電産(香港)有限公司に200千株200千USD譲渡致しました。それに伴い追加発行された日本電産(香港)有限公司の株式を当社が1,552千株200千USD購入致しました。

⑥ 当社は、平成22年10月１日に株式交換により日本電産サーボ㈱の株式を12,658千株5,296百万円で取得し、完全子会社と致しました。

⑦ 当社は、平成22年９月30日に、Emerson Electric Co.からMotors & Controls事業を取得し、子会社と致しました。それに伴い買収した会社を統括管理するための持株会社として平成22年10月１日に、日本電産モータホールディングス㈱を資本金10百万円で設立し、同日払い込み致しました。

⑧ インド日本電産は、平成22年12月16日に資本金10百万INRで設立され、平成23年２月９日にその99%をシンガポール日本電産㈱が、１%を当社が払い込み致しました。

⑨ 日本電産(韶関)有限公司は、平成22年10月10日に資本金５百万USDで設立され、平成22年10月25日にその75%を日本電産(東莞)有限公司が、25%を当社が払い込み致しました。

⑩ 日電産貿易(北京)有限公司は、平成22年12月３日に資本金600千HKDで設立され、平成23年２月14日にその全額を日本電産(香港)有限公司が払い込み致しました。

⑪ 日本電産コパル精密(ベトナム)会社は、平成22年４月１日に資本金15百万USDで設立され、平成23年３月８日にその全額を日本電産コパル㈱が払い込み致しました。

⑫ 杭州科明電子有限公司は、平成22年５月21日に資本金６百万USDで設立され、平成22年６月23日に資本金のうち３百万USDの80%を日本電産コパル電子㈱が払い込み致しました。

⑬ 日本電産テクノモータホールディングス㈱は、平成23年３月21日に当社普通株式を対価として交付する三角株式交換により、日本電産パワーモータ㈱の株式を１千株８百万円で取得し、完全子会社と致しました。また、同日、日本電産テクノモータホールディングス㈱を存続会社として吸収合併致しました。

8. **主要な借入先及び借入額**（平成23年３月31日現在）

借　　入　　先	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	26,153
株 式 会 社 京 都 銀 行	20,000

9. **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は「会社は株主のもの」との視点から、株主の負託に応えるべく高成長、高収益、高株価の長期的な維持と向上に努め、常に時代の変化を見据えた企業の将来像を示してまいります。それは成長への飽くなき挑戦を続ける当社の基本姿勢であります。株主への利益配分に関しましても、連結純利益の30%を見据えて、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組んでまいります。

また内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し、収益向上に取り組んでまいります。

10. **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成23年３月31日現在）

1. **発行可能株式総数** 480,000,000株
2. **発行済株式の総数** 145,075,080株
3. **株主数** 46,369名
4. **大株主**（自己株式を除く上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
永守重信	12,026	8.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,452	6.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,313	6.00
株式会社京都銀行	5,927	4.28
有限会社エス・エヌ興産	5,511	3.97
第一生命保険株式会社	4,415	3.18
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,514	2.53
日本生命保険相互会社	3,371	2.43
明治安田生命保険相互会社	3,188	2.30
ＭＯＸＬＥＹ　ＡＮＤ　ＣＯ．	2,324	1.67

（注）１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、自己株式（6,593,647株）を控除して計算しております。

Ⅲ．当社の新株予約権等に関する事項

1. 当該役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項（平成23年３月31日現在）

平成22年９月２日開催の取締役会決議に基づき発行した2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の状況

新株予約権の数	20,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,410,878株
新株予約権の行使時の払込金額	10,626円
新株予約権の行使期間	自　平成22年10月５日 至　平成27年９月４日

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の状況（平成23年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永　守　重　信	ＣＥＯ、日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長、日本電産シンポ㈱代表取締役会長、日本電産サンキョー㈱取締役会長、日本電産コパル㈱取締役会長、日本電産トーソク㈱取締役会長、日本電産コパル電子㈱取締役会長、日本電産リード㈱取締役会長、日本電産モータ㈱取締役会長、日本電産サーボ㈱取締役会長
代表取締役副社長 執　行　役　員	小　部　博　志	ＣＯＯ、車載営業・ＳＰＭ購買部門担当、モーター基礎研究所担当、韓国日本電産㈱代表取締役会長、日本電産総合サービス㈱代表取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	澤　村　賢　志	ＡＤＦ事業統轄、滋賀技術開発センター・購買統括部・ＡＤＦ品質管理部・金型技術部担当、米国日本電産㈱取締役会長（ＣＥＯ）、欧州日本電産代表取締役会長（ＣＥＯ）、日本電産(大連)有限公司董事長、日本電産(東莞)有限公司董事長、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、ベトナム日本電産会社取締役会長（ＣＥＯ）、日本電産テクノモータホールディングス㈱代表取締役会長、日本電産シバウラ㈱代表取締役会長、日本電産マシナリー㈱代表取締役会長、日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	藤　井　純太郎	企業戦略室担当、企業戦略室長
取締役専務 執　行　役　員	浜　口　泰　男	ＳＰＭ事業統轄、ＳＰＭ品質管理部担当、タイ日本電産㈱代表取締役会長、日本電産(浙江)有限公司董事長、フィリピン日本電産㈱代表取締役会長、フィリピン日本電産スービック㈱取締役会長、タイ日本電産マシナリー㈱取締役会長
取締役専務 執　行　役　員	浜　田　忠　章	秘書室・経営企画部・知的財産部・人事部・海外事業管理部・ＳＰＭ事業戦略室担当、経営企画部長兼ＳＰＭ事業戦略室長
取締役常務 執　行　役　員	吉　松　加　雄	ＣＦＯ、財務部統轄、ＣＦＯ戦略室・ＩＲ部・経理部担当、ＣＦＯ戦略室長
取締役常務 執　行　役　員	井　上　哲　夫	関係会社管理部担当、関係会社管理部長
取　　締　　役	若　林　勝　三	日本地震再保険㈱代表取締役会長
取　　締　　役	岩　倉　正　和	西村あさひ法律事務所　パートナー弁護士、一橋大学法科大学院　講師、㈱ＩＣＪ監査役、一橋大学大学院国際企業戦略研究科　教授、ＧＭＯインターネット㈱社外監査役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	朝比奈　秀　夫	日本電産サンキョー㈱社外監査役、日本電産コパル㈱社外監査役、日本電産トーソク㈱社外監査役、日本電産サーボ㈱社外監査役
常勤監査役	岩　田　　高	日本電産リード㈱監査役、日本電産テクノモータホールディングス㈱監査役、日本電産シバウラ㈱監査役、日本電産シンポ㈱監査役
監　査　役	大　堅　　敢	大堅敢法律事務所　業務執行者、㈱ジェムケリー社外監査役、ワールド・ロジ㈱社外取締役
監　査　役	末　松　千　尋	京都大学大学院経済学研究科　教授、京都大学経営管理大学院　教授、㈱ゼロ・サム社外取締役
監　査　役	小　林　喜一郎	慶應義塾大学大学院経営管理研究科　教授、ＮＥＣフィールディング㈱社外取締役

（注）１．取締役　若林勝三氏及び岩倉正和氏は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
２．監査役　朝比奈秀夫氏、大堅　敢氏、末松千尋氏及び小林喜一郎氏は、社外監査役であります。また、当社は同４氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
３．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
(1) 平成22年６月22日開催の第37期定時株主総会において、取締役に若林勝三氏、岩倉正和氏が新たに選任され、就任致しました。
(2) 平成22年６月22日開催の第37期定時株主総会において、監査役に末松千尋氏、小林喜一郎氏が新たに選任され、就任致しました。
(3) 平成22年６月22日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、取締役　鳥山泰靖氏が退任致しました。
(4) 平成22年６月22日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、監査役　国谷史朗氏及び北野與志朗氏が退任致しました。
４．取締役　若林勝三氏は、長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
５．取締役　岩倉正和氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
６．監査役　朝比奈秀夫氏は、長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．監査役　岩田　高氏は、長年経理業務に携わっており、また当社の経営管理監査部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
８．監査役　大堅　敢氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
９．監査役　末松千尋氏及び小林喜一郎氏は、大学教授として、高い見識を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
10．担当及び重要な兼職の状況の変更
平成23年４月１日付をもって次のとおり変更致しました。

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永　守　重　信	ＣＥＯ、日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長、日本電産シンポ㈱代表取締役会長、日本電産サンキョー㈱取締役会長、日本電産コパル㈱取締役会長、日本電産トーソク㈱取締役会長、日本電産コパル電子㈱取締役会長、日本電産リード㈱取締役会長、日本電産モータ㈱取締役会長、日本電産サーボ㈱取締役会長、日本電産キョーリ㈱取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	澤　村　賢　志	ＡＤＦ事業統轄、購買統括部・ＡＤＦ品質管理部・金型技術部担当、米国日本電産㈱取締役会長（ＣＥＯ）、欧州日本電産代表取締役会長（ＣＥＯ）、日本電産(大連)有限公司董事長、日本電産(東莞)有限公司董事長、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、ベトナム日本電産会社取締役会長（ＣＥＯ）、日本電産テクノモータホールディングス㈱代表取締役会長、日本電産マシナリー㈱代表取締役会長、日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱取締役会長
取締役専務 執　行　役　員	浜　口　泰　男	ＳＰＭ事業統轄、ＳＰＭ品質管理部担当、タイ日本電産㈱代表取締役会長、日本電産(浙江)有限公司董事長、タイ日本電産マシナリー㈱取締役会長
取締役専務 執　行　役　員	浜　田　忠　章	秘書室・経営企画部・知的財産部・人事部・海外事業管理部担当、経営企画部長

2.　役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	11人	389百万円	うち社外取締役2名　8百万円
監　査　役	7人	48百万円	うち社外監査役6名　33百万円
計	18人	437百万円	

（注）上記には、平成22年６月22日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び社外監査役２名を含んでおります。

3. 社外役員の主な活動状況

(1) 社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
	取締役会	
若　林　勝　三	15回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
岩　倉　正　和	14回	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

（注）１．当事業年度における取締役会の開催回数は22回であります。
２．平成22年６月22日開催の第37期定時株主総会において、若林勝三氏及び岩倉正和氏が、新たに選任され就任致しました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は17回であります。

(2) 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
朝比奈　秀　夫	22回	16回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
大　堅　　敢	13回	15回	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
末　松　千　尋	15回	11回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
小　林　喜一郎	15回	10回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。

（注）１．当事業年度における取締役会の開催回数は22回、監査役会の開催回数は16回であります。
２．平成22年６月22日開催の第37期定時株主総会において、末松千尋氏及び小林喜一郎氏が、新たに選任され就任致しました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は17回、監査役会の開催回数は11回であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役若林勝三氏及び岩倉正和氏、社外監査役朝比奈秀夫氏、大堅　敢氏、末松千尋氏及び小林喜一郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった業務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

京都監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
(1) 当社が支払うべき報酬等の合計額	215百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	523百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1) の金額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っております。
３．当社の重要な子会社のうち、日本電産モータ㈱他６社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に定める事項に違反・抵触したと認められる場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任を検討致します。

解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議致します。

Ⅵ．業務の適正を確保するための体制

当社は平成16年９月に当社及び関係会社の内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により米国サーベンス・オクスリー法（SOX法）が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保します。

(1) 当社のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプ

ライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。

(2) 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、その年度方針の下に各事業所長及び各部門長が倫理規範励行の徹底・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行することとし、コンプライアンス室がこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部が体制の整備状況を監査します。

(3) コンプライアンス推進活動の一環としてコンプライアンス研修を人事部による社員研修の際に実施し、また倫理規範・行動規範としてコンプライアンス行動規範を定め、その周知を部門内で徹底します。

(4) コンプライアンス徹底のために内部通報制度を設け、通報者の保護を図ります。

(5) コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または社外に設置した内部通報窓口への報告・通報により調査し再発防止を図ります。特に財務諸表における虚偽の表示の原因となる経営者・使用人または第三者による不正については発生防止に留意します。コンプライアンス違反事案は懲罰委員会、取締役会の審議を経て決定します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、別途定める「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社はリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に各事業所長及び各部門長がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。

(2) 日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、「危機管理規程」を定めております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。

(2) 当社グループは具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。

(3) 業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項並びに稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
(4) 各部門はその責任において必要情報を十分に収集すると共に、内容に応じて関連部門に収集した情報を遅滞なく回付します。重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び執行役員はグループ会社の取締役及び執行役員を兼務しグループ各社の経営会議に出席し、四半期毎にグループCEO会を開催する等で、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。また、グループ各社の業務を所管する関係会社管理部、海外事業管理部はグループ各社との連携強化を図ります。
(2) グループ全体のコーポレートガバナンスを実践するために、本社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査します。
(3) 経営管理監査部は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
(2) 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は経営陣と意見交換を実施します。
(2) 監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
(3) 監査役は各社の現場にも足を運び入れ、3Q6S監査等を実施します。

連結貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

【資産の部】

（単位：百万円）

科目	金額
流動資産	**373,097**
現金及び現金同等物	94,321
受取手形	11,486
売掛金※1	154,091
たな卸資産	90,377
その他の流動資産	22,822
投資及び貸付金	**15,926**
有価証券及びその他の投資有価証券	15,338
関連会社に対する投資及び貸付金	588
有形固定資産	**234,409**
土地	41,763
建物	135,794
機械及び装置	291,664
建設仮勘定	15,434
減価償却累計額〈控除〉	△250,246
営業権	**82,107**
その他の固定資産※1	**42,666**
資産合計	**748,205**

【負債及び純資産の部】

（単位：百万円）

科目	金額
流動負債	**206,835**
短期借入金	52,018
１年以内返済予定長期債務	1,124
支払手形及び買掛金	112,759
未払費用	22,039
その他の流動負債	18,895
固定負債	**130,864**
長期債務	101,819
未払退職・年金費用	12,824
その他の固定負債	16,221
負債合計	**337,699**
資本金	**66,551**
資本剰余金	**66,960**
利益剰余金	**298,445**
その他の包括利益（△損失）累計額	**△44,421**
外貨換算調整額	△45,162
未実現有価証券評価損益〈組替修正考慮後〉	1,066
デリバティブ未実現損益	219
年金債務調整額	△544
自己株式	**△32,285**
株主資本合計	**355,250**
非支配持分	**55,256**
純資産合計	**410,506**
負債及び純資産合計	**748,205**

連結損益計算書

（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**688,530**
売上原価	513,170
販売費及び一般管理費	56,845
研究開発費	27,988
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	598,003
営業利益	**90,527**
その他の収益・費用（△）	**△11,002**
受取利息及び配当金	1,063
支払利息	△365
為替差損益〈純額〉	△9,197
有価証券関連損益〈純額〉	△238
その他〈純額〉	△2,265
継続事業税引前当期純利益	**79,525**
法人税等	△18,533
持分法投資損益	6
継続事業当期純利益	**60,998**
非継続事業当期純損失	△3,506
非支配持分控除前当期純利益	**57,492**
非支配持分帰属損益	△5,159
当社株主に帰属する当期純利益	**52,333**

連結資本変動計算書

（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

項　　目	株式数	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益(△損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	合　計
平成22年３月31日残高	145,075,080	66,551	69,090	257,255	△28,520	△24,067	340,309	61,222	401,531
包括利益									
当期純利益				52,333			52,333	5,159	57,492
その他の包括利益（△損失）									
外貨換算調整額					△15,928		△15,928	△533	△16,461
未実現有価証券評価損益〈組替修正考慮後〉					△681		△681	△226	△907
デリバティブ未実現損益					219		219	－	219
年金債務調整額					489		489	△56	433
包括利益合計							36,432	4,344	40,776
自己株式の買入						△11,226	△11,226	－	△11,226
株式交換による持分の変動			1,186			3,002	4,188	△3,725	463
当社株主への配当金支払額				△11,143			△11,143	－	△11,143
非支配持分への配当金支払額							－	△1,655	△1,655
連結子会社との資本取引及びその他			△3,316			6	△3,310	△4,930	△8,240
平成23年３月31日残高	145,075,080	66,551	66,960	298,445	△44,421	△32,285	355,250	55,256	410,506

連結注記表

（記載金額）
百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数　158社

主要な連結子会社の名称

タイ日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司、日本電産(大連)有限公司、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産コパル㈱、日本電産トーソク㈱、日本電産コパル電子㈱、日本電産テクノモータホールディングス㈱、日本電産モータ㈱、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲、日本電産リード㈱

2. 連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社数の増加　25社

増加した主要な連結子会社の名称

日本電産モータ㈱

日本電産モータ㈱は新規設立による増加であります。

連結子会社数の減少　８社

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数　２社

持分法適用会社の名称

フィリピン日本電産開発㈱、㈱青葉技研

4. 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

持分法適用会社数の増加　１社

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第３条第１項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として平均法による低価法を適用しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

米国基準に基づき、FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 320「投資－負債及び持分証券」に準拠し、保有目的により分類し、評価を行っております。

(4) 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法によっておりますが、一部の資産は定額法によっております。

(5) 営業権及びその他の無形固定資産

ASC 350「無形資産－営業権及びその他」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年１回の減損テストを実施しております。耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積り耐用年数にわたり、定額法によって償却しております。

(6) リース会計

ASC 840「リース」を適用しております。

(7) 法人税等

資産・負債法による税効果会計を適用しており、税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しております。

(8) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

未払退職・年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務年数にわたって償却しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務年数で償却しております。

(9) デリバティブ

ASC 815「デリバティブ及びヘッジ」を適用しております。

(10) 消費税及び地方消費税

税抜方式を採用しております。

(11) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業」に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益及び処分損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。

6. 新規に適用された会計基準

(1) 平成22年４月１日に、Accounting Standards Update (ASU) 2009－16「金融資産の譲渡に関する会計処理(Accounting for Transfers of Financial Assets)」により更新されたFASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 860「譲渡とサービシング(Transfers and Servicing)」を適用しております。ASU 2009－16 は証券化取引や譲渡した金融資産に関して継続してリスクがあるかを含め、より多くの情報の開示を要求しております。ASU 2009－16 はまた、「適格特別目的事業体」の概念を削除し、金融資産消滅に関する要件を変更しております。この適用による当社の連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

(2) 平成22年４月１日に、ASU 2009－17「変動持分事業体に関連する企業の財務報告の改善(Improvements to Financial Reporting by Enterprises Involved with Variable Interest Entities)」により更新されたASC 810「連結(Consolidation)」を適用しております。ASU 2009－17 は変動持分事業体の主たる受益者を特定するための分析とその継続的な見直しを規定しております。この適用による当社の連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

※1.　貸倒引当金額　1,013百万円

2.　保証債務額

　　従業員住宅ローン　111百万円

3.　担保に供している資産

　　満期保有目的有価証券　200百万円

Ⅲ．連結資本変動計算書に関する注記

1.　当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

　　普通株式　145,075,080株

2.　剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年５月22日 取締役会	普通株式	5,572百万円	40円	平成22年３月31日	平成22年６月２日
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	5,572百万円	40円	平成22年９月30日	平成22年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年５月23日 取締役会	普通株式	6,232百万円	利益剰余金	45円	平成23年３月31日	平成23年６月１日

3.　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成22年９月２日	普通株式	9,410,878株

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。営業債権に係る顧客の信用リスクは、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は主として運転資金及び設備投資資金であります。なお、金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ取引を一部利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の簿価及び公正価値の見積り額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	簿　　価	見積公正価値
資産・負債（△）		
現金及び現金同等物	94,321	94,321
短期投資	2,745	2,745
短期貸付金	141	141
有価証券	14,823	14,823
長期貸付金	241	243
短期借入金	△52,018	△52,018
長期債務（１年以内返済予定長期債務を含み、キャピタル・リース債務を除く）	△100,751	△104,891
デリバティブ	654	654

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物、短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、定期預金、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。

(2) 有価証券

有価証券は主に時価のある有価証券であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。なお、市場性のない有価証券については公正価値が容易に算定できないため、表中には含めておりません。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。

(4) 長期債務

当社グループが発行した社債の公正価値は、市場価格に基づいて評価しております。長期債務（含１年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務）の公正価値は、それらと類似した負債を当社が新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割り引いた金額で見積っております。

(5) デリバティブ

デリバティブは先物為替予約や商品先物契約等のデリバティブ金融商品であります。先物為替予約等は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価しております。また、商品先物契約は十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり株主資本	2,565円32銭
2.	１株当たり当社株主に帰属する当期純利益	375円91銭

Ⅵ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目		金額	科目		金額
【資産の部】			【負債の部】		
流動資産		**96,222**	**流動負債**		**103,736**
現金及び預金		8,213	支払手形		40
受取手形		101	買掛金	※1	19,182
売掛金	※1	35,282	短期借入金		50,153
製品		6,934	リース債務		98
仕掛品		236	未払金	※1	3,881
原材料及び貯蔵品		368	未払費用	※1	327
前払費用		438	前受金		3
繰延税金資産		1,203	預り金	※1	28,444
関係会社短期貸付金	※1,5	38,035	前受収益		175
未収入金	※1	4,723	賞与引当金		1,400
未収還付法人税等		730	設備関係支払手形		29
その他	※1	88	その他		4
貸倒引当金		△129	**固定負債**		**101,179**
固定資産		**350,998**	社債		100,447
〈有形固定資産〉		30,044	リース債務		136
建物	※2	15,797	その他	※1	596
構築物	※2	442			
機械及び装置	※2	652			
車両運搬具	※2	1	**負債合計**		**204,915**
工具、器具及び備品	※2	1,309			
土地	※3	11,602	【純資産の部】		
リース資産	※2	230	**株主資本**		**241,690**
建設仮勘定		11	**資本金**		**66,551**
〈無形固定資産〉		2,058	**資本剰余金**		**73,069**
特許権		147	資本準備金		70,772
ソフトウエア		1,390	その他資本剰余金		2,297
ソフトウエア仮勘定		346	**利益剰余金**		**134,355**
その他		175	利益準備金		721
〈投資その他の資産〉		318,896	その他利益剰余金		
投資有価証券		7,901	別途積立金		105,650
関係会社株式		220,955	繰越利益剰余金		27,984
出資金		3	**自己株式**		**△32,285**
関係会社出資金		83,857	**評価・換算差額等**		**615**
破産更生債権等		445	**その他有価証券評価差額金**		**1,095**
長期前払費用		157	**土地再評価差額金**	※3	**△480**
前払年金費用	※4	224			
繰延税金資産		5,418			
その他	※1	381			
貸倒引当金		△445	**純資産合計**		**242,305**
資産合計		**447,220**	**負債・純資産合計**		**447,220**

損　益　計　算　書

（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

科目		金額	
売上高	※1		**146,740**
売上原価	※2		**117,632**
売上総利益			**29,108**
販売費及び一般管理費	※3		22,309
営業利益			**6,799**
営業外収益	※4		
受取利息		450	
受取配当金		21,563	
その他		1,420	23,433
営業外費用			
支払利息	※4	216	
売上割引		62	
為替差損		6,760	
社債発行費		49	
その他		827	7,914
経常利益			**22,318**
特別利益			
固定資産売却益	※4	4	
貸倒引当金戻入額		13	
退職給付制度改定益		252	269
特別損失			
固定資産除却損		6	
投資有価証券売却損		48	
投資有価証券評価損		199	
減損損失		38	291
税引前当期純利益			**22,296**
法人税、住民税及び事業税		2,123	
法人税等調整額		△1,810	313
当期純利益			**21,983**

株主資本等変動計算書

（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					別途積立金	繰越利益剰余金					
前期末残高	66,551	70,772	－	721	87,650	35,119	△24,067	236,745	1,487	△455	237,777
当期変動額											
剰余金の配当						△11,143		△11,143			△11,143
別途積立金の積立					18,000	△18,000		－			－
当期純利益						21,983		21,983			21,983
自己株式の取得							△11,226	△11,226			△11,226
自己株式の処分			2,297				3,008	5,305			5,305
土地再評価差額金の取崩						25		25			25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△392	△25	△417
当期変動額合計	－	－	2,297	－	18,000	△7,135	△8,218	4,945	△392	△25	4,528
当期末残高	66,551	70,772	2,297	721	105,650	27,984	△32,285	241,690	1,095	△480	242,305

個別注記表

（記載金額）
百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ．重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
(2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
(1) 製品、原材料、仕掛品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(2) 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　３～50年、機械及び装置　　２～９年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成22年４月１日に退職給付制度の改定を行い、退職給付制度全体にポイント制を導入するとともに、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行致しました。この確定拠出年金制度への移行につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しており、252百万円を「退職給付制度改定益」として特別利益に計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

変動相場による損失の可能性があり、変動相場等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの（外貨建債権）

(3) ヘッジ方針

リスク回避のため、為替水準等の取引実勢を総合的に勘案し機動的にヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建金銭債権に同一通貨建てによる同一金額でほぼ同一の期日の為替予約を振当てしているため、有効性の判定を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

10. 追加情報

当社では、近年製造現場を徐々に海外子会社へ移管し、研究開発活動の強化・拡大を図ってまいりましたが、前事業年度の長野技術開発センターの新社屋移転及び滋賀技術開発センターの新棟の完成に伴い、「生産活動」と位置づけていた部門の一部で前事業年度末に製造を終了致しました。これに伴い、従来製造経費としておりました一部の研究開発費は、当事業年度より一般管理費としております。一般管理費の増加額は7,708百万円であります。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

※1. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権	61,025百万円
長期金銭債権	16百万円
短期金銭債務	46,478百万円
長期金銭債務	47百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,502百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額118百万円が含まれております。

※3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日　改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　2,699百万円

※4. 退職給付引当金と相殺及び前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産額　1,296百万円

※5. 貸出コミットメント

子会社13社とグループCMSに係る基本約定を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額	24,551百万円
貸付実行残高	15,514百万円
差引貸付未実行残高	9,037百万円

6. 偶発債務

次の子会社について、経営指導念書等による債務保証を行っております。

スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱	165百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

※1. 売上高	74,406百万円
※2. 仕入高	111,788百万円
※3. 販売費及び一般管理費	4,339百万円
※4. 営業取引以外の取引	22,455百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項　　（単位：株）

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	5,784,406	1,531,937	722,696	6,593,647

（注）１．普通株式の自己株式数の増加1,531,937株は、株式交換による日本電産サーボ㈱の完全子会社化に対する反対株主からの買取りによる取得858,000株、取締役会決議による取得670,900株及び単元未満株式の買取りによる取得3,037株であります。

２．普通株式の自己株式数の減少722,696株は、株式交換による日本電産サーボ㈱の完全子会社化による処分721,534株及び日本電産テクノモータホールディングス㈱が日本電産パワーモータ㈱を吸収合併するための三角株式交換による処分1,162株であります。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	33百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	573百万円
たな卸資産評価減	56百万円
未払費用計上否認	260百万円
前受収益益金算入額	59百万円
その他	229百万円
繰延税金資産（流動）小計	1,210百万円
評価性引当額	△7百万円
繰延税金資産（流動）計	1,203百万円
繰延税金資産（流動）の純額	1,203百万円
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券減損処理	4百万円
減価償却超過額	297百万円
役員退職慰労引当金	9百万円
外国税額控除の控除不能分	3,773百万円
長期前受収益益金算入額	215百万円
控除未済外国税額	1,870百万円
その他	120百万円
繰延税金資産（固定）小計	6,288百万円
評価性引当額	△109百万円
繰延税金資産（固定）計	6,179百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	761百万円
繰延税金負債（固定）計	761百万円
繰延税金資産（固定）の純額	5,418百万円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属　性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任	関連当事者との関係				
役員及びその近親者	永守重信	被所有 直接　8.68% 間接　5.85%	－	当社代表取締役社長	株式交換	544	－	－

（注）１．株式交換については、日本電産サーボ㈱を完全子会社化するためのものであり、同取引は第三者機関が算出した株式交換比率により、当社の保有する自己株式を割当て交付しております。
２．取引金額は、日本電産サーボ㈱の株式の取得価額（交付株式の時価）に基づき算定しております。
３．議決権等の所有（被所有）割合は期末時点の比率であり、当該株式交換により取得した議決権を含んでおります。

2. 子会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任	関連当事者との関係				
子会社	タイ日本電産㈱	直接　99.9%	4名	タイ日本電産㈱製品の購入	モータの仕入	41,756	買掛金	6,984
子会社	日本電産（大連）有限公司	直接　100.0%	5名	日本電産（大連）有限公司製品の購入	モータの仕入	16,599	買掛金	2,216
子会社	シンガポール日本電産㈱	直接　100.0%	3名	当社製品の販売	モータの売上	16,634	売掛金	817
子会社	日本電産（香港）有限公司	直接　100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	21,833	売掛金	5,723
子会社	フィリピン日本電産㈱	直接　99.9%	3名	フィリピン日本電産㈱製品の購入	モータの仕入	24,849	買掛金	2,998

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任	関連当事者との関係				
子会社	日本電産サンキョー㈱	直接　74.6% 間接　1.9%	4名	資金の預り	資金の預り CMS取引（預り）	4,411 3,129	預り金	26,395
子会社	日本電産テクノモータホールディングス㈱	直接　100.0%	5名	資金の貸付	資金の貸付	3,026	関係会社短期貸付金	10,581

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社に対する取引条件は、当社の購買基本規程、販売管理規程に基づくものであり、他の取引先と同一であります。
３．上記各社に対する資金の貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案した契約に基づき合理的に決定しております。
４．当社は、CMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。

Ⅶ．１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産　1,749円73銭
2.　１株当たり当期純利益　157円91銭

Ⅷ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年５月11日

日 本 電 産 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　花 井 裕 風 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　梶 田 明 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電産株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第３条第１項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項５．（1）参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月11日

日本電産株式会社
取締役会　御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　花井裕風　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　梶田明裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電産株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第38期事業年度の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、重要な使用人等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通及び連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び重要な使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び重要な使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の取締役及び重要な使用人等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、その内容は相当であり指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年５月13日

日本電産株式会社　監査役会

常勤監査役　朝比奈　秀　夫　㊞

常勤監査役　岩　田　　高　㊞

監　査　役　大　堅　　敢　㊞

監　査　役　末　松　千　尋　㊞

監　査　役　小　林　喜一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的に意思決定が行えるよう、取締役１名を減員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	永守重信（ながもりしげのぶ） 昭和19年８月28日	昭和48年７月　当社設立 代表取締役社長ＣＥＯ（現任） 〔重要な兼職の状況〕 日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長 日本電産シンポ㈱代表取締役会長 日本電産サンキョー㈱取締役会長 日本電産コパル㈱取締役会長 日本電産トーソク㈱取締役会長 日本電産コパル電子㈱取締役会長 日本電産リード㈱取締役会長 日本電産モータ㈱取締役会長 日本電産サーボ㈱取締役会長 日本電産キョーリ㈱取締役会長	12,026,664株
2	小部博志（こべひろし） 昭和24年３月28日	昭和48年７月　当社設立に参加 昭和57年３月　営業部長 昭和59年11月　取締役 平成３年11月　常務取締役 平成８年４月　専務取締役 平成12年４月　取締役副社長 平成17年４月　ＣＯＯ（現任） 平成18年６月　代表取締役副社長 平成20年６月　代表取締役副社長執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 韓国日本電産㈱代表取締役会長 日本電産総合サービス㈱代表取締役会長	236,211株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	澤村賢志 昭和17年２月15日	昭和39年４月　日産自動車㈱入社 平成９年６月　同社常務取締役 平成10年10月　当社入社 平成12年６月　取締役 平成14年４月　専務取締役 平成18年６月　取締役副社長 平成20年６月　取締役副社長執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 米国日本電産㈱取締役会長（ＣＥＯ） 欧州日本電産代表取締役会長（ＣＥＯ） 日本電産（大連）有限公司董事長 日本電産（東莞）有限公司董事長 日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長 ベトナム日本電産会社取締役会長（ＣＥＯ） 日本電産テクノモータホールディングス㈱代表取締役会長 日本電産マシナリー㈱代表取締役会長 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱取締役会長	8,057株
4	藤井純太郎 昭和20年２月20日	昭和44年４月　㈱三菱銀行（現社名㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成８年６月　㈱東京三菱銀行（現社名㈱三菱東京UFJ銀行）取締役 平成12年５月　同行常務取締役 平成13年６月　東京三菱証券㈱（現社名 三菱ＵＦＪ証券㈱）取締役社長 平成17年６月　ダイヤモンドビジネスコンサルティング㈱（現社名 三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング㈱）取締役社長 平成18年６月　当社入社　取締役副社長 平成20年６月　取締役副社長執行役員(現任)	2,819株
5	浜田忠章 昭和23年８月14日	昭和46年４月　㈱三菱銀行（現社名㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年２月　当社入社 平成15年４月　海外事業管理部長 平成16年６月　取締役 平成17年４月　常務取締役 平成20年６月　取締役常務執行役員 平成21年６月　取締役専務執行役員（現任）	3,224株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	吉松加雄 昭和33年４月28日	昭和57年４月　三菱電機㈱入社 平成12年12月　サン・マイクロシステムズ㈱取締役経理財務本部長 平成15年７月　日本ベーリンガーインゲルハイム㈱執行役員財務本部長 平成16年10月　エスエス製薬㈱取締役財務経理本部長 平成20年１月　当社入社　顧問 平成20年６月　取締役執行役員 平成21年６月　取締役常務執行役員（現任）ＣＦＯ（現任）	3,087株
7	井上哲夫 昭和23年６月22日	昭和47年４月　㈱住友銀行（現社名㈱三井住友銀行）入行 平成11年12月　当社入社　理事 平成14年６月　取締役 平成20年６月　取締役執行役員 平成22年６月　取締役常務執行役員（現任）	4,549株
8	若林勝三 昭和18年11月23日	昭和42年４月　大蔵省（現　財務省）入省 平成６年７月　大阪国税局長 平成８年７月　証券取引等監視委員会事務局長 平成10年６月　沖縄開発事務次官 平成13年７月　日本証券業協会専務理事 平成16年６月　日本地震再保険㈱代表取締役会長（現任） 平成22年６月　当社 社外取締役（現任）	0株
9	岩倉正和 昭和37年12月２日	昭和62年４月　第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所（現　西村あさひ法律事務所）入所 平成８年１月　西村総合法律事務所（現　西村あさひ法律事務所） パートナー弁護士（現任） 平成16年４月　一橋大学法科大学院講師（現任） 平成16年６月　㈱ＩＣＪ　監査役（現任） 平成17年６月　㈱カカクコム　社外監査役 平成18年４月　一橋大学大学院　国際企業戦略研究科教授（現任） 平成18年６月　㈱ファンケル　社外取締役 平成19年４月　ハーバード大学ロースクール客員教授 平成20年１月　㈱カカクコム・フィナンシャル社外監査役 平成21年６月　㈱カカクコム　社外取締役 平成22年３月　ＧＭＯインターネット㈱社外監査役（現任） 平成22年６月　当社 社外取締役（現任）	0株

（注）１．上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 若林勝三氏並びに岩倉正和氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
(2) 社外取締役候補者とした理由
若林勝三氏は、大阪国税局長等を歴任されており、その高い専門知識をもって、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
岩倉正和氏は、弁護士として高度な専門知識をお持ちであり、また企業法務の実務経験、他社での経営経験をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(3) 若林勝三氏並びに岩倉正和氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも１年となります。
(4) 責任限定契約
当社は、若林勝三氏並びに岩倉正和氏との間で、責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当社社外取締役が責任の原因となった業務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第２号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役朝比奈秀夫氏及び大堅　敢氏は任期満了となります。また監査役岩田　高氏は本総会終結の時をもって辞任により退任致しますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※成宮（なるみや）　治（おさむ） 昭和26年８月６日	昭和51年４月　通商産業省（現　経済産業省）入省 昭和62年４月　外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 平成７年５月　大臣官房情報管理課長 平成14年７月　大臣官房審議官（二国間協力担当） 平成15年９月　日本自転車振興会理事 平成16年６月　全国中小企業団体中央会専務理事 平成19年６月　当社入社　顧問 平成19年６月　取締役 平成20年６月　執行役員（現任）	833株
2	※田邊（たなべ）隆一（りゅういち） 昭和23年３月９日	昭和45年４月　外務省　入省 昭和61年５月　大臣官房海外広報課長 昭和63年７月　在ドイツ大使館総括参事官 平成２年10月　在サウジアラビア大使館公使 平成４年８月　在オーストリア大使館公使 平成６年８月　在ミュンヘン総領事 平成９年７月　在インド大使館公使 平成11年７月　東京都外務長 平成15年４月　セルビア・モンテネグロ駐箚特命全権大使 平成17年９月　特命全権大使（アフガニスタン支援調整担当） 平成18年９月　ポーランド駐箚特命全権大使 平成21年９月　特命全権大使（関西担当）（現任） 平成22年６月　政府代表（現任）	0株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	大堅（おおの）　敢（すすむ） 昭和23年11月12日	昭和49年４月　大阪地方検察庁検事 昭和58年４月　外務省出向 在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官 昭和63年４月　大阪地方検察庁検事 平成７年４月　大阪地方検察庁刑事部副部長 平成８年７月　京都地方検察庁刑事部長 平成10年４月　大阪地方検察庁総務部長 平成11年５月　弁護士登録、大堅敢法律事務所 設立　業務執行者（現任） 平成16年６月　㈱ジェムケリー 社外監査役 （現任） 平成19年６月　当社 社外監査役（現任） 平成20年９月　ワールド・ロジ㈱社外取締役 （現任）	0株

（注）１．上記各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 田邊隆一氏並びに大堅　敢氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
(2) 社外監査役候補者とした理由
田邊隆一氏は、外交官として世界各国でご活躍されており、そのご経験と高い見識をもとに、独立した立場からの助言をいただくことにより、監査業務、並びにコーポレートガバナンスの強化を図れるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
大堅　敢氏は、現在弁護士として活躍されており、その経験や見識から企業経営の健全性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図り、業務執行等の適法性について監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(3) 大堅　敢氏は、現在、当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
(4) 責任限定契約
当社は、田邊隆一氏の選任が承認された場合、同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。また、当社は、大堅　敢氏との間で、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当社社外監査役が責任の原因となった業務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
３．※は新任候補者であります。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

   【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.webdk.net

   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
   （ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成23年６月20日（月曜日）午後５時30分まで受付致しますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願い致します。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120－186－417　（午前9時～午後9時）

〈その他のご照会〉　0120－176－417　（平日午前９時～午後５時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

MEMO

株主懇談会中止のお知らせ

定時株主総会終了後に、株主の皆様との懇親の場として「株主様との懇談会」の開催を予定しておりましたが、先日発生しました「東日本大震災」による被災地の状況等諸般の事情を鑑み中止させていただくことと致しました。株主の皆様には本事情ご賢察の上、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

以　上

株主総会会場ご案内略図

場所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」

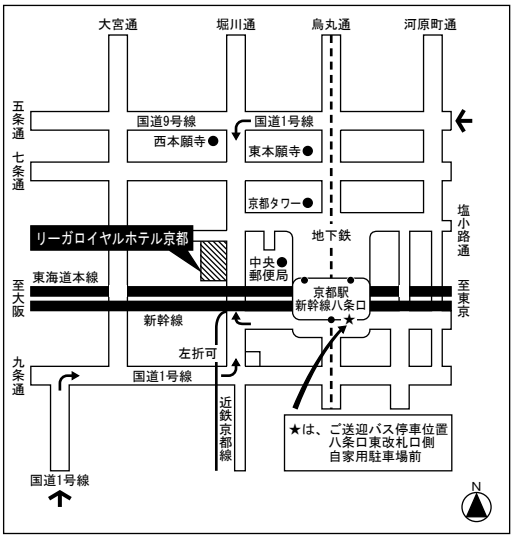

＊京都駅から西へ徒歩７分
＊ホテルの無料送迎バスサービス
　〇京都駅八条口出口付近⇔リーガロイヤルホテル京都
　〇毎時５分間隔にて運行